

## 令和4年 第12回金沢市教育委員会定例会議

1 日 時：令和4年12月21日（水） 13時30分～15時00分（予定）

2 場 所：金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 審議等

頁

議案第27号 令和5年度県費負担教職員人事の内申の基本方針（案）について  
（学校職員課）・・・ 1

議案第28号 金沢市立工業高等学校管理規則の一部改正について  
（市立工業高等学校事務局）・・・ 3

報告第42号 金沢子どもを育む行動計画2023（仮称）の骨子について  
（教育総務課）・・・ 7

報告第43号 馬場小学校と明成小学校の統合について  
（教育総務課）・・・ 11

報告第44号 令和3年度金沢市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の  
諸課題に関する調査結果概要について  
（学校指導課）・・・ 13

報告第45号 金沢市立学校における新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について  
（学校指導課）・・・ 16

その他

（1）次回の定例会議の日程について

令和5年度県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について

令和4年12月21日 提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

## 令和5年度 県費負担教職員人事の内申の基本方針（案）

金沢市教育委員会

令和の日本型学校教育の構築をめざし、児童生徒一人一人の豊かな人間性を育む教育、確かな学力を育む教育、健康や体力を育む教育、ふるさと金沢の個性を生かした教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、家庭、地域と連携したひとづくりに取り組むなど、信頼される学校づくりを進め、本市の教育施策を実現するために、以下の方針に基づき人事異動の内申を行う。

- （1）明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身につけた児童生徒の育成を図るため、学校の実情を考慮した人事配置に努める。
- （2）魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の適性に応じた適材適所の人事配置に努める。
- （3）急激に変化する社会において、教職員が本務に専念するための時間の確保を推進するとともに、学校教育の充実を図るため、学校が組織として機能する人事配置に努める。
- （4）教職員が多様な経験ができるよう、校種間、教育行政との人事交流の促進に努める。

金沢市立工業高等学校管理規則の一部改正について

令和4年12月21日 提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

## 金沢市立工業高等学校管理規則の一部改正について

### 第8類第2章

#### 改正理由

庶務事務システムの導入に伴い、所要の改正を行う。

#### 改正内容

出勤時刻又は退勤時刻の記録の方法（令和5年4月1日から）

職員証をカードリーダーに通す方法 → 庶務事務システムへのログイン

#### 金沢市立工業高等学校管理規則の一部を改正する規則

金沢市立工業高等学校管理規則（昭和46年教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第26条第1項中「職員証をカードリーダー（職員証に登録された内容を読み取る装置をいう。）に通して」を「庶務事務システム（教育長が指定する情報通信技術を利用した職員の勤務管理等を行うためのシステムをいう。）を使用する方法により」に改める。

#### 附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

金沢市立工業高等学校管理規則（昭和46年教育委員会規則第4号）新旧対照表

改正案	現行
<p style="text-align: center;"><b>第1章 総則</b></p> <p>（目的）</p> <p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条第1項及び第2項の規定に基づき、金沢市立工業高等学校（以下「学校」という。）の管理運営の基本的事項を定め、円滑かつ適正な学校経営に資することを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p style="text-align: center;"><b>第6章 職員の服務</b></p> <p>（勤務時間）</p> <p>第25条 職員の勤務時間、週休日（勤務時間を割り振らない日をいう。以下同じ。）等は、服務条例によるものとする。</p> <p>2 事務職員等の勤務時間の割振りは、事務局長が行う。</p> <p>3 校長及び事務局長は、勤務時間の割振りを行った場合は、あらかじめその割振りを所属職員に知らせなければならない。</p> <p>（出勤簿等）</p> <p>第26条 職員は、定刻前に出勤し、出勤後直ちに出勤簿に署名しなければならない。ただし、出勤簿によらない職員にあっては、出勤したとき又は退勤するときは、<b>庶務事務システム（教育長が指定する情報通信技術を利用した職員の勤務管理等を行うためのシステムをいう。）を使用する方法により</b>出勤時刻又は退勤時刻を記録しなければならない。</p> <p>2 職員の勤務時間の状況を把握するための出勤簿その他の出勤の記録等の整理の要領については、教育長が別に定める。</p>	<p style="text-align: center;"><b>第1章 総則</b></p> <p>（目的）</p> <p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条第1項及び第2項の規定に基づき、金沢市立工業高等学校（以下「学校」という。）の管理運営の基本的事項を定め、円滑かつ適正な学校経営に資することを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p style="text-align: center;"><b>第6章 職員の服務</b></p> <p>（勤務時間）</p> <p>第25条 職員の勤務時間、週休日（勤務時間を割り振らない日をいう。以下同じ。）等は、服務条例によるものとする。</p> <p>2 事務職員等の勤務時間の割振りは、事務局長が行う。</p> <p>3 校長及び事務局長は、勤務時間の割振りを行った場合は、あらかじめその割振りを所属職員に知らせなければならない。</p> <p>（出勤簿等）</p> <p>第26条 職員は、定刻前に出勤し、出勤後直ちに出勤簿に署名しなければならない。ただし、出勤簿によらない職員にあっては、出勤したとき又は退勤するときは、<b>職員証をカードリーダー（職員証に登録された内容を読み取る装置をいう。）に通して</b>出勤時刻又は退勤時刻を記録しなければならない。</p> <p>2 職員の勤務時間の状況を把握するための出勤簿その他の出勤の記録等の整理の要領については、教育長が別に定める。</p>

<p>(着任)</p> <p>第27条 新たに採用され、又は配置換を命ぜられた職員は、その通知を受けた日から5日以内に着任しなければならない。ただし、特別の事情によりあらかじめ教育長の承認を受けた場合は、この限りでない。</p> <p>2 前項の着任期間は、休暇等の理由に該当する場合を除き、勤務したものとみなす。</p> <p>(以下 略)</p>	<p>(着任)</p> <p>第27条 新たに採用され、又は配置換を命ぜられた職員は、その通知を受けた日から5日以内に着任しなければならない。ただし、特別の事情によりあらかじめ教育長の承認を受けた場合は、この限りでない。</p> <p>2 前項の着任期間は、休暇等の理由に該当する場合を除き、勤務したものとみなす。</p> <p>(以下 略)</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

金沢子どもを育む行動計画 2023（仮称）の骨子について

令和4年12月21日 提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘



## 金沢子どもを育む行動計画 2023（仮称）の骨子について

### 1 概要

子どもの幸せと健やかな成長をめざす「金沢子ども条例」に基づく行動計画である「金沢子どもを育む行動計画 2018」の計画期間が今年度末をもって終了することから、令和 5 年度から令和 9 年度まで（5 年間）の新たな行動計画を策定する。

### 2 現行計画 2018 の主な取組内容

- ・「金沢市学校教育振興基本計画」、「金沢市生涯学習振興基本計画」の改定
- ・新たな「金沢市家庭教育推進プログラム」を策定し、乳幼児期からの切れ目のない家庭教育支援や多忙な保護者への効果的なアプローチ等を実施
- ・地域の住民が学校と連携し、学校運営に参画するコミュニティ・スクールを市内全小中学校で実施

### 3 新行動計画 2023（仮称）案

#### （1）基本方針

- ① 全ての子どもが健やかで安全・安心に成長できる環境の提供
- ② 誰一人取り残すことなく健やかな成長を支援し、多様なウェルビーイングの実現

#### （2）改定の主な視点

- ① 社会のデジタル化の進展、G I G A スクール構想の着実な推進
- ② こども基本法の制定
- ③ 持続可能な社会（S D G s）の実現
- ④ 働き方改革の推進

### 4 今後のスケジュール（予定）

- 1 2 月下旬：パブリックコメントの実施
- 2 月：第 3 回金沢子どもを育む行動推進委員会（最終案の審議）
- 3 月：新行動計画の策定

## 金沢子ども育む行動計画2023（仮称）案の主な内容

### ■家庭の行動指針

<b>1 子どもを理解する</b>
— ①子どもの成長について知り、考えよう
— ②家庭内のコミュニケーションを大切にしよう
— ③子どもと関わる機会を大切にしよう ・子どもと関わる機会や家族の団らんを大切にし、 お互いを理解し合えるような会話を持つ。
<b>2 家族で共に学ぶ</b>
— ①基本的な生活習慣を身に付けよう
— ②家庭のルール・社会のルールを身に付けよう
— ③デジタル技術と一緒に学び、家庭での適切な使い方を考えよう ・情報通信技術は便利になる一方、様々な問題が生じることが あります。家族みんなで情報活用について学び、身に付けよう。
<b>3 社会で生きる力を培う</b>
— ①自主性・自立性を身に付けよう
— ②子どもの人権・多様性の尊重の意識を高めよう ・子どもの良いところを褒めて育て、自己肯定感の醸成に努めよう。

### ■地域の行動指針

<b>1 みんながもっとつながる</b>
— ①大人同士が顔の見える関係づくりを進めよう
— ②地域の子ども・親たちと交流しよう
— ③「家庭」と「家庭」の交流を深めよう

### ■地域の行動指針（続き）

<b>2 大人と子どもが互いに知り合う</b>
— ①子どもの意見・考えを知ろう ・子どもが持つ権利を守るため、意見や考えを把握するよう 努めよう。
— ②子どもと大人が共に育とう
<b>3 地域コミュニティを活性化する</b>
— ①地域全体で子育てを見守ろう
— ②大人は子どもの手本となり社会のルールはみんなで守ろう
— ③地域の未来の担い手を育成しよう

### ■企業の行動指針

<b>1 家庭とともに</b>
— ①職場全体で子育てしやすい環境を作ろう ・長時間労働など働き方を見直し、休暇取得や定時帰宅、 テレワークやフレックスタイム制など柔軟な働き方ができる 職場づくりを経営者が率先して進めよう。
— ②企業の役割について認識を深めよう
<b>2 地域とともに</b>
— ①地域との関わりを深めよう
— ②NPOや青少年育成団体への支援に努めよう
<b>3 学校・行政とともに</b>
— ①学校との関わりを深め、教育活動を支援しよう
— ②学校・行政との情報交換に努めよう

## ■学校の行動指針

<b>1 小学校・中学校の行動指針</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>— ①<b>確かな学力の向上を図ります</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測困難な時代に対応する多様な教育や共生社会の実現を図ります。</li> <li>・「ICT版金沢型学習スタイル」に基づき、計画的・段階的にICTを活用した授業を実践します。</li> <li>・端末活用の日常化を促進し、情報活用能力の育成や多様な学びの場の保障に努めます。</li> </ul> </li> <li>— ②<b>豊かな心と社会性を育成します</b></li> <li>— ③<b>健康な体づくりを推進します</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康や体力に関心を持ち、自ら進んで健康づくりや体力づくりを実践できるよう教育活動を工夫します。</li> </ul> </li> <li>— ④<b>信頼される学校づくりを推進します</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員と保護者、地域住民が共に学校の教育活動をつくるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携・協働を推進します。</li> </ul> </li> <li>— ⑤<b>教職員としての資質向上に努めます</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の働き方を見直し、子どもたちと向き合う時間の確保を図り、効果的な教育活動に努めます。</li> </ul> </li> <li>— ⑥<b>責任ある学校経営を推進します</b></li> </ul>
<b>2 幼稚園・保育所・認定こども園の行動指針</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>— ①<b>生きる力の基礎を育てます</b></li> </ul>

## ■行政の行動計画

<b>1 家庭教育の充実及び子どもの育成に関する家庭への支援</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭教育の推進</li> <li>○子育て支援</li> <li>○親子共同体験の機会の提供</li> <li>○虐待の防止</li> <li>○配慮を必要とする家庭への支援の充実</li> </ul>

## ■行政の行動計画（続き）

<b>2 子どもの育成に関する地域の活動への支援</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で子どもを育てる意識づくりへの支援</li> <li>○地域コミュニティ活動への支援</li> <li>○学校、家庭、地域の連携促進による協力体制の推進</li> </ul>
<b>3 学校教育等の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かな人間性を育む教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、中学校部活動の地域移行に取り組む。</li> </ul> </li> <li>○確かな学力を育む教育の推進</li> <li>○健康や体力を育む教育の推進</li> <li>○ふるさと金沢の個性を生かした教育の推進</li> <li>○特別支援教育の充実</li> <li>○福祉と連携した教育相談・支援体制の充実</li> <li>○家庭・地域と連携したひとづくりの推進</li> <li>○教職員の資質向上と教育環境の充実</li> </ul>
<b>4 子どもの育成への企業の関わりの促進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの育成に関する企業の意識向上</li> </ul>
<b>5 子どもの育成に関する自主的な市民活動の促進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な世代の交流活動の促進</li> </ul>
<b>6 子どもの体験活動の充実や自主的な活動への支援</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○読書活動の充実</li> <li>○自然体験活動の充実</li> <li>○社会体験活動、環境活動等の充実</li> <li>○国際交流活動の充実</li> <li>○歴史・文化体験活動、美術・芸術活動等の充実</li> <li>○情報通信技術（ICT）利活用環境等の充実</li> <li>○スポーツ活動等の充実</li> <li>○科学活動等の充実</li> <li>○防災教育の充実</li> </ul>
<b>7 子どもの育成のための総合的な相談・研修の充実・強化</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の子ども育成活動の支援</li> <li>○子育て総合相談・支援体制の充実・強化</li> <li>○教職員・保育職員研修の充実・強化</li> </ul>
<b>8 金沢子ども週間の普及・啓発</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○イベントの開催等による普及・啓発</li> </ul>

馬場小学校と明成小学校の統合について

令和4年12月21日 提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

## 馬場小学校と明成小学校の統合について

新たな学校規模適正化に向けた方針に基づき、馬場小学校と明成小学校の統合について、両校下の同意が得られたので、今後、令和6年4月の統合に向けて準備を進めていく。

### 1 統合同意書の調印

- (1) 日 時 令和4年12月23日（金） 11：30～
- (2) 署名者 馬場小学校と明成小学校の統合を検討する会  
馬場校下代表 清水 満（馬場校下町会連合会長）  
此花地区代表 浅川明弘（此花地区町会連合会長）  
瓢箪地区代表 中崎龍雄（瓢箪地区町会連合会長）  
金沢市長 村山 卓
- (3) 同意書 馬場小学校と明成小学校は、令和6年4月1日に統合する。  
統合小学校の場所は、明成小学校の位置とする。  
統合小学校の開校に向けて協議・検討を行うため、統合協議会を設置する。

### 2 今後の予定

- (1) 学校設置条例の一部改正、通学区域の変更等の所要の手続き  
(2) 統合小学校の開校に向けた施設整備（メモリアルスペースなど）

令和3年度金沢市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の  
諸課題に関する調査結果概要について

令和4年12月21日 提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

令和3年度 金沢市立小・中学校における  
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要について

1 いじめ認知件数 ※石川県は公立、全国は国・公・私立学校

①認知学校数（校）

	小学校			中学校		
	金沢市	石川県	全国	金沢市	石川県	全国
令和3年度	52	190	17,163	24	79	8,557
令和2年度	48	186	16,971	22	76	8,485

金沢市の認知校数は、小学校52校（前年度比4校増）、中学校24校（同2校増）

②認知件数（件）

	小学校			中学校		
	金沢市	石川県	全国	金沢市	石川県	全国
令和3年度	265	2,129	500,562	140	705	97,937
令和2年度	160	1,675	420,897	131	483	80,877

金沢市の認知件数は、小学校265件（前年度比105件増）、中学校140件（同9件増）

2 不登校児童生徒数（人） ※石川県は公立、全国は国・公・私立学校

	小学校			中学校		
	金沢市	石川県	全国	金沢市	石川県	全国
令和3年度	332	794	81,498	632	1,595	163,442
令和2年度	264	601	63,350	526	1,355	132,777

金沢市の不登校児童生徒数は、小学校332人（前年度比68人増）、中学校632人（同106人増）

3 暴力行為報告件数（件） ※石川県・全国ともに国・公・私立学校

		金沢市		石川県		全国	
		令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
小学校	対教師暴力	5	4	21	17	6,657	5,911
	生徒間暴力	29	24	135	140	36,365	30,548
	対人暴力	1	1	2	3	402	549
	器物損壊	0	3	12	15	4,714	4,048
	計	35	32	170	175	48,138	41,056
中学校	対教師暴力	8	6	26	17	2,497	2,445
	生徒間暴力	31	18	131	119	17,195	14,459
	対人暴力	0	1	0	1	392	418
	器物損壊	1	0	20	24	4,366	3,971
	計	40	25	177	161	24,450	21,293

金沢市の暴力行為件数は、小学校35件（前年度比3件増）、中学校40件（同15件増）



金沢市立学校における新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について

令和4年12月21日 提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

金沢市立学校における新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について

児童生徒の発生状況（令和4年度）

	児童・生徒数							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
小学校 (学校名を公表したもの)	8人	2人	21人	84人	0人	29人	/	/
中学校 (学校名を公表したもの)	0人	1人	0人	8人	0人	0人		
市立工業高校	0人	0人	0人	5人	0人	0人		
学校名公表せず (9/26以降の未発表分を含む)	598人	832人	335人	1599人	1867人	1109人	963人	1583人
計	606人	835人	356人	1696人	1867人	1138人	963人	1583人

(参考) 令和3年度の状況

	前年同月 11月
小学校 (学校名を公表したもの)	0人
中学校 (学校名を公表したもの)	0人
市立工業高校	0人
学校名公表せず	0人
計	0人

前年				
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
9人	5人	0人	372人	386人
8人	12人	0人	81人	101人
5人	0人	0人	14人	19人
15人	144人	1人	1596人	1756人
37人	161人	1人	2063人	2262人

## 金沢子どもを育む行動計画 2023（仮称）骨子案について

### 金沢子どもを育む行動計画 2023（仮称）の基本方針

#### （1）全ての子どもが健やかで安全・安心に成長できる環境の提供

安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや体験ができ、幸せな状態で成長できるよう、家庭、学校、企業、地域、行政が一体的に取り組む

#### （2）誰一人取り残すことなく健やかな成長を支援し、多様なウェルビーイングの実現

多様性を尊重することが社会において求められており、子育てに関する個人の価値観等を尊重するとともに、全ての子どもが、取り残されることなく、持続可能な社会の実現に参画できるよう支援

### 行動指針・行動計画の改定のポイント

#### （1）家庭の行動指針の主な改定点（取り組むべき方向性や基本的な視点）

- ・「子どもと関わる機会」の大切さや「親子でデジタル技術を共に学び、家庭でのルールづくり」を追加。
- ・こども基本法の制定に伴い「子どもが持つ権利」を知る機会の提供や多様性や個人の価値観を尊重する観点から「子どもの人権・多様性」を記載。

#### （2）地域の行動指針の主な改定点（取り組むべき方向性や基本的な視点）

- ・コロナとの共存の観点から「集まる」だけでなく「つながる」視点を追加。
- ・地域で子どもに限らず「子育て世帯や子育てに関わる全体」を見守る内容に変更。
- ・持続可能な地域社会の形成に向け「未来の担い手を育成」を記載。

#### （3）企業の行動指針の主な改定点（取り組むべき方向性や基本的な視点）

- ・育児休業法の改正等を受け、仕事と子育ての両立や男女問わず育休が取得しやすい環境を職場全体で後押しする視点を追加。

#### （4）学校の行動指針の主な改定点（具体的な行動）

- ・国の「GIGAスクール構想」の実現に向けて、1人1台学習用端末を活用した計画的・段階的な授業の実践、情報活用能力の育成や多様な学びの場の保障を追加。
- ・保護者や地域住民と共に学校運営を進めるため、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との連携・協働の推進」に変更。
- ・より効果的な教育活動を進めるため、「教職員の働き方の見直し」の視点を追加。

#### （5）行政の行動計画の主な改定点

- ・「金沢SDGs」の視点で、金沢の伝統や文化、自然、歴史、食、偉人等に関する教育の充実を追加。
- ・「GIGAスクール構想」の実現に向け、教職員へのオンライン研修等ICT活用に係る研修の充実を追加。
- ・奨励金を出すことで中小企業の男性育児休業取得を支援する事業を追加。

# 1 家庭の行動指針

方向性や基本的な視点	具体的な行動	具体的な行動の取り組み例
<b>1 子どもを理解する</b>		
<b>子どもの</b> <b>① 成長について知り、考えよう</b>	<b>持ち続けよう 子どもとともに 学ぶ姿勢</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会の変化に伴い、これまで家庭や地域社会で培われてきた子育てについての知識や経験が受け継がれにくくなっています。まず、家族が子育てについて積極的に学び、子どもの成長に関心を持つなど、子どもからの学びや気づきを大切にしよう。</li> <li>● 子どもが人としての基本的な資質や能力を身に付けられるよう、家族で子育てについて十分話し合い、それぞれの役割について考えよう。</li> <li>● 子どもの自己肯定感が高まるような声かけや接し方を心がけよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育てセミナーや講座、学校行事や懇談会等に参加して子育て仲間をつくり、子育てに関する情報を積極的に集める。</li> <li>○ 子育ての経験者からアドバイスをもらい、子育てに活かす。</li> <li>○ 子育ての悩みについて、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を適切に活用するなど、身近に相談できる人や場所の情報を集め、気軽に相談してみる。</li> <li>○ 子どもと向き合い、ふれあい、子どもの話を聞き、子どもの成長段階に合わせた子育てを心がける。</li> <li>○ 常に子どもの言動を気にかけて、愛情を持って接する。 など</li> </ul>
<b>家庭内の</b> <b>② コミュニケーションを大切にしよう</b>	<b>声かけよう 笑顔であいさつ 朝一番</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニケーションはお互いを知るための基本です。あいさつはコミュニケーションの基礎です。家族がお互いにあいさつを交わす習慣を付けよう。</li> <li>● 子どもの夢や希望、職業、将来などについて語り合おう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもに「おはよう」や「おやすみ」などの声かけを積極的に行う。</li> <li>○ 家庭の問題をみんなで話し合い、家族の「絆」を強める。</li> <li>○ 子育てと仕事を両立できる環境をつくるために家族全員が協力し合う。</li> <li>○ 余裕と遊び心をもって、明るく楽しい雰囲気の家づくりを目指す。 など</li> </ul>
<b>③ 子どもと関わる機会を大切にしよう</b>	<b>創ろう あたたかい家族のふれあい</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもと関わる機会や家族の団らんを大切にし、お互いを理解し合えるような会話を持とう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日は子どもとともに出かけたり、ゆっくり会話できる時間を持つ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族みんなで食事をする機会を大切にする。</li> <li>・子どもの興味や関心事を通して積極的にコミュニケーションを図ることを意識する。</li> </ul> </li> <li>○ SNSを活用して家庭の話題を共有するなど、工夫して関わる機会を持つ。 など</li> </ul>
<b>2 家族で共に学ぶ</b>		
<b>① 基本的な生活習慣を身に付けよう</b>	<b>育もう 子どもの健康「早寝 早起き 朝ごはん」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの健やかな成長のためには、十分な睡眠と正しい食習慣、生活のリズムを整えることなどが重要です。基本的な生活習慣を身に付けるために、家族みんなで取り組もう。</li> <li>● 子どもが自立し家族の一員としての自覚と責任を持つよう、家庭での役割を持たせよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身に付けてほしい生活習慣について、子どもと話し合う。</li> <li>○ 親子ともども成長していくため、学びの時間を確保し、習慣付ける。</li> <li>○ 大人がお手本となって、家族全員が規則正しい生活を送る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族みんなで生活リズムを整え、早寝早起き朝ごはんを心がける。</li> <li>・家族みんなで食の大切さを学び、栄養のバランスのとれた食事に心がける。 など</li> </ul> </li> </ul>
<b>② 家庭のルール・社会のルールを身につけよう</b>	<b>きちんと守ろう 社会のルール 大人が手本</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族で話し合った約束事をお互いが守ることを通して、自分を律し、ルールを重んじる心を育てよう。</li> <li>● 子どもの発達に応じて、守るべきルールを大人が自らの行動を通じて丁寧に伝えよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭や社会のルールについて話し合い、大人が率先して行動し家族みんながルールを守ることを習慣付ける。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族みんながスマートフォン、インターネット等のモラルや危険性について理解を深めるとともに、使い方のルールを決め、親も子どもと一緒にルールを守る。</li> <li>・ゲーム等の時間を決めるなど、遊び・学びのルールを子どもと一緒に決め、家庭学習の習慣を付ける。</li> </ul> </li> </ul>
<b>③ デジタル技術を一緒に学び、家庭での適切な使い方を考えよう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報通信技術は便利になる一方、様々な問題が生じることがあります。家族みんなで情報活用について学び、身に付けよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 正しい情報を得るスキルを身に付ける。</li> <li>○ デジタルネイティブ世代の子どもと一緒に学ぶ姿勢を大事にする。 など</li> </ul>
<b>3 社会で生きる力を培う</b>		
<b>① 自主性・自立性を身に付けよう</b>	<b>支えよう 子どもの夢と可能性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多くの人とのつながりと出会いの中でこそ、大人も子どもも成長できます。感動する心を育て、個性を育むため、子どもの関心事を大切に、意欲を伸ばす機会をつくろう。</li> <li>● 変化の激しい社会をたくましく生きるために、子どもが自ら考え、行動できる姿勢を身に付けられるようサポートしよう。</li> <li>● 子どもの安全を守るために、子どもが自分自身で考え、判断する能力を養おう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立への試みや自己表現ができるよう、多くの人と出会える地域活動や学校行事、ボランティア活動等に、家族で進んで参加する。</li> <li>○ 絵本の読み聞かせをし、読書の習慣を付ける。</li> <li>○ 家事等を子どもと共に行い、子どもに家庭の一員であることを自覚させる。</li> <li>○ 部屋の清掃や花壇の水やりなど家の手伝いを通じて、子どもに仕事を任せる。</li> <li>○ 子どもが自分で考え、自分で行動する気持ちを大切に、子どもの夢を応援し、子どもの努力を積極的に評価する。 など</li> </ul>
<b>② 子どもの人権・多様性の尊重の意識を高めよう</b>	<b>大切にしよう 思いやりの心 すべての命</b> <b>伝えよう 心のこもった「ありがとう」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各個人が尊重され、「かけがえのない存在」であることを日々実感できるようにし、思いやりの心を育もう。</li> <li>● 子どもも人格を持つ一人の人間として認識し、お互いの価値観を認め合おう。</li> <li>● 学校（幼稚園・保育所・認定こども園含む）等での学ぶ機会を有効に活用しよう。</li> <li>● 子どもの良いところを褒めて育て、自己肯定感の醸成に努めよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誠実さ・思いやり・尊敬・感謝・相手を認める心を大切にする。</li> <li>○ 子どもと親が自分に自信を持ち、自分の良さを肯定する気持ちを培うため、互いに認め合い、信頼する気持ちを大切にする。</li> <li>○ 学校などで開催される講座や講演会に積極的に参加する。</li> <li>○ ゴミの分別やこまめな節電など、日常生活での実践を通して、地域や地球の環境を守ることの大切さを話し合う。</li> <li>○ 多様性やジェンダー平等など、SDGsについて家庭でも学び実行しよう。</li> <li>○ 子どもが持つ権利について学び話し合う機会を持とう。 など</li> </ul>

## 2 地域の行動指針

方向性や基本的な視点	具体的な行動	具体的な行動の取り組み例
<b>1 みんながもっとつながる</b>		
<b>① 大人同士が顔の見える関係づくりを進めよう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大人同士が学び合うことを通して、お互いに顔の見える関係を築こう。</li> <li>● 幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校の子どもを持つ保護者が一緒に集まって話をしよう。</li> <li>● 子育て卒業の大人に、もっと子どもに関心を持ってもらおう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童館や子育ての先輩による相談事業へ参加し、アドバイスをもらう。</li> <li>○ P T A ・育友会や地域活動等に参加し、保護者や住民との情報交流を図る。</li> <li>○ 郷土料理教室や昔ながらの遊びなどの多世代が参加しやすい行事を企画し、参加を促す。</li> <li>○ 地域のイベントなど、人が集まる機会をとらえて子育て体験を学び合う場を設定する</li> <li>○ 「顔なじみ」となることで何かあった際に頼れる存在になる。 など</li> </ul>
<b>② 地域の子ども・親たちと交流しよう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「人」と「情報」のたまり場をつくろう。</li> <li>● 地域の行事などについて話し合う「子ども集会」や「子どもと大人の合同集会」を開こう。</li> <li>● 地域に、大人と子どもによる「遊びのクラブ」を設けよう。</li> <li>● 地域のスポーツ・文化活動を通して大人と子どもの交流を充実していこう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校など学校施設を活用し、大きな行事は地域・学校をあげて実施する。</li> <li>○ 地域行事等について子どもと大人が話し合い、その結果を地域の活動に反映させる。</li> <li>○ 行事の後に親睦会を行うなど、次の行事開催につながる機会をつくる。</li> <li>○ グラウンドゴルフやもちつき大会など、子どもから高齢者まで、地域みんなで楽しめる行事を開催し、三世交代を推進する。</li> <li>○ 手作りの遊びなど、実体験で子どもと大人と一緒に楽しむ機会を設定する。</li> <li>○ 地域のスポーツ大会など、親子で体験できる行事への参加を促進する。 など</li> </ul>
<b>③ 「家庭」と「家庭」の交流を深めよう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 顔見知りの輪を広げよう。</li> <li>● 地域交流の楽しさをアピールして交流の輪を広げよう。</li> <li>● 地域の絆を大切にしよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ バザー、文化祭等への積極的参加を呼びかける。（子どもが集えば大人が集う）</li> <li>○ 行事、集会等での転入者紹介、歓迎タイムなどの工夫をする。</li> <li>○ 地域の人と積極的にあいさつを交わしたり、自宅周辺の除雪を行うなど日常生活の中での連帯協力を実践する。 など</li> </ul>
<b>2 大人と子どもが互いに知り合う</b>		
<b>① 子どもの意見・考えを知ろう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の行事などについて子どもが話し合った意見を聞き、考えを取り入れよう。</li> <li>● 子どもが持つ権利を守るため、意見や考えを把握するよう努めよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ P T A ・育友会や児童館、公民館など、地域の団体が連携し、地域の大人たちと子どもたちが語りあう機会づくりをする。</li> <li>○ 子どもの考え方や子どもの話題に関心を持つ。 など</li> </ul>
<b>② 子どもと大人が共に育とう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中高生が子どものまとめ役となりながら、一緒に知恵を出し合おう。</li> <li>● 大人が子どもの良き先輩として、子どもの相談にのろう。</li> <li>● 地域の教育力を高めるため、大人も子どもと共に学習しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの悩み、困りごとに耳を傾け、子どもの目線でふれあう機会をつくる。（中高生はサポート役に、時には大人が子どもに教わることも大切）</li> <li>○ 講演、集会等様々な機会を得た新しい情報や考え方を、子どもとの関わりに活用する。</li> <li>○ 地域の活動に、子どもも中心的な役割を担ってもらおう。 など</li> </ul>
<b>3 地域コミュニティを活性化する</b>		
<b>① 地域全体で子育てを見守っていこう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもが安心・安全に過ごせる地域づくりを進めよう。</li> <li>● 地域に、子育て情報の集積や活動の連携をサポートするための場をつくろう。</li> <li>● 地域全体を「学びの場」と捉え、地域の子どもは地域で育てるという意識を醸成し、実践していこう。</li> <li>● ボランティア団体等との相互の連携を強めていこう。</li> <li>● 地域学習や体験活動を通して、社会で生きる力を培おう。</li> <li>● 地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動（「地域学校協働活動」）に参加しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の子どもの日常の過ごし方や様子に気を配る。</li> <li>○ 子どもの何気ない取り組みや気持ちに寄り添い見守る。</li> <li>○ 地域の大人が通学路に立ってあいさつや声かけを行うなど、子どもの登下校を見守るとともに、子どもの登下校の時間に買い物や散歩をする。</li> <li>○ 公園・広場の見回りや交通安全運動等のキャンペーン、通学路等において児童生徒の見守り活動を行う「子ども見守りボランティア」などへ参加する。</li> <li>○ 地域活動の核である公民館を中心に、地域の各種団体等との連携を進める。</li> <li>○ 学校と協働で実施する防災訓練や学校周辺の地域について学ぶ郷土学習などの地域学校協働活動に参加する。 など</li> </ul>
<b>② 大人は子どもの手本となり社会のルールはみんなで守ろう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共に生きるための地域や家庭でのルール、マナーを大人と子どもで学び、実践しよう。</li> <li>● 多くの人との交流の中で社会のマナーを身につけられるよう、地域の行事へ子どもと参加しよう。</li> <li>● 子どもは地域の「宝」。みんなで育てる意識を持とう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目標づくりは、子ども、大人双方の意見でつくる。</li> <li>○ 全市一斉美化清掃等に親子で参加するなど、グッドマナー、地域美化活動等を推進する。</li> <li>○ 「家庭の行動指針」の実践活動を推進する。 など</li> </ul>
<b>③ 地域の未来の担い手を育成しよう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの頃から地域の一員として活動や地域貢献ができる人づくりを進めよう。</li> <li>● 地域の良さを再認識し、自分たちの地域に愛着と誇りを持つとともに、転入してきた住民がいち早くとけこめる気運を醸成しよう。</li> <li>● 地域活動の指導者や地域住民が相談できる人材を養成していこう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の行事やイベントで、プランナー、スタッフ等の経験を積ませる。</li> <li>○ 地域の活動を行う際には、大人とともに子どもにも先導役の経験を積ませる。</li> <li>○ 各分野の経験者などの知識を吸収し、地域の指導者のレベル向上を図る。</li> <li>○ 地域交流の場を設けるなど、地域の指導者の活動が継続される仕組みを作る。</li> <li>○ 地域の新たな発見のきっかけとなるイベントなどを開催する。 など</li> </ul>

### 3 企業の行動指針

方向性や基本的な視点	具体的な行動	具体的な行動の取り組み例
<b>1 家庭とともに</b>		
① 職場全体で子育てしやすい環境を作ろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 従業員が子育てや子どもの教育など、子どもとふれ合う時間を持つために、長時間労働など働き方を見直し、休暇取得や定時帰宅、テレワークやフレックスタイム制など柔軟な働き方ができる職場づくりを経営者が率先して進めよう。</li> <li>● 子どもの運動会や発表会、誕生日等には、保護者の休暇の取得に配慮しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政の出前講座等を利用し、ワークライフバランスや子どもの育成に関する企業内研修を実施する。</li> <li>○ 育児休暇、看護休暇など子どもに関わる福利厚生制度の向上を図るとともに、積極的に利用できるよう上司・同僚・みんなが理解を深め職場環境を整えよう。</li> <li>・週に1回はノー残業デーを設けるなど、早く帰宅し、子どもとのコミュニケーションの時間を持てるような職場づくりをする。</li> <li>・授業参観や通知表渡し等の学校行事に参加できるような職場づくりをする。</li> <li>・「入学式」「卒業式」や「子どもの誕生日」などの記念日には、子どもと一緒に過ごせるよう、メモリアル休暇などの制度を作り、取得を奨励する。 など</li> </ul>
② 企業の役割について認識を深めよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会全体で子どもを育てていく必要性和その中で企業が果たす役割の大きさについて認識を深めよう。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスの趣旨を理解し、</li> <li>● 従業員が家庭における子育てや地域への行事に参加しやすい職場となるよう努めよう。</li> <li>● 子どもの夢を積極的に応援しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業内の組織（親睦会や互助会など）として、子どもの育成に貢献する活動や家族単位で参加できる行事などを開催する。</li> <li>○ 休暇を取得しやすい環境の整備を図るなど、従業員がPTA・育友会や町会の活動に参加することを支援する。</li> <li>○ 一般事業主行動計画に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備など、ワークライフバランスの推進や子育て支援を図る。</li> <li>○ 企業同士が相互に連携し、仕事と子育てを両立できるための環境の整備とその拡大に努める。</li> <li>○ コンテストやコンクールなどのイベントを通して、子どもの夢を支援する。</li> <li>○ 働きやすい職場を作ることによって優秀な人材の確保や企業価値向上につながることを認識する。</li> <li>○ 子育て世代、経営者、同僚それぞれに制度や権利について学ぶ研修を実施する。 など</li> </ul>
<b>2 地域とともに</b>		
① 地域との関わりを深めよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の子どもたちの見守りに心がけ、安心安全な地域づくりに積極的に努めよう。</li> <li>● 地域社会の一員として、地域や学校と連携し子どもを育てよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 朝の登校時間帯に社屋前等の清掃をしてあいさつを交わしたり、夕方早めに社屋前等の電灯を点灯するなどして、通学の安全を見守る。</li> <li>○ 商工会・商店街などが実施する子どもを対象にした活動や地域のイベントに積極的に参加する。</li> <li>・地域が行う子どものための活動に対して、所有施設等を開放する。</li> <li>・地域安全パトロールなど、子ども見守りボランティア活動に積極的に協力する。</li> <li>・地域と企業が連携した、イベントや体験事業などの地域活動を企画する。</li> <li>○ 企業として地域活動への参加を奨励するなど、従業員が、地域の行事に参加しやすいような配慮を行う。</li> <li>○ 企業のホームページに地域・学校との活動内容を掲載したり、地域、学校ホームページのリンクを設定して、地域活動への参加をアピールする。 など</li> </ul>
② NPOや青少年育成団体への支援に努めよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の青少年健全育成事業や各種スポーツ、文化活動への従業員の参加を奨励しよう。</li> <li>● 子どもの育成に関する活動を行っているNPOや青少年育成団体の情報収集、活動支援を行おう。</li> <li>● 企業とNPO、青少年育成団体がそれぞれの専門的知識を活かして、子どもを育てよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業の専門性を活かして、NPO、青少年育成団体のイベントに物的・人的支援を行う。</li> <li>○ 運営役員に参画するなど、NPOや青少年育成団体に積極的に関わる従業員の活動を促す。 など</li> </ul>
<b>3 学校・行政とともに</b>		
① 学校との関わりを深め、教育活動を支援しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校に企業のことを知ってもらい、学校との関わりを深めよう。</li> <li>● 子どもの職場体験、見学会や説明会等の受け入れに積極的に応じよう。</li> <li>● 保育体験のような育児に自ら携わる体験への参加を奨励しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職場体験を受け入れる。</li> <li>○ 従業員の子どもに、仕事の内容や企業がどのように社会に貢献しているか説明会を行う。</li> <li>○ 学校等からの講師派遣依頼に協力するなど、学校と企業が連携したイベントや体験事業などを行う。</li> <li>○ 学校（幼稚園・保育所・認定こども園含む）や行政等が主催する父親向け講座への参加を促進する。など</li> </ul>
② 学校・行政との情報交換に努めよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校・行政の行う子どもの育成に関する取組の情報収集に努めよう。</li> <li>● 仕事と子育てを両立するための取組事例などを学校・行政に情報発信しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもや学校の現状を知り、学校とともにできる活動を探る。</li> <li>○ 学校や行政との連携を密にする。</li> <li>・学校や行政との連絡会を持つ。</li> <li>・学校や行政と合同で子どもに関する研修会を開催する。</li> <li>・行政と連携し、仕事と子育てを両立するための具体的な取組事例集などを作成し、ホームページなどに掲載する。 など</li> </ul>

#### 4 学校の行動指針

行動指針	方向性や基本的な視点	具体的な行動	具体的な行動の取り組み例
小学校・中学校	①確かな学力の向上を図ります	●学習指導要領を踏まえ、特色ある教育課程の充実を図ります。	○金沢ベーシックカリキュラムを基準に、「特色ある学習内容」を充実させ、学校独自の教育課程を編成・実施する。 ○金沢ふるさと学習においては、学校の実情や地域の実態に応じて扱う素材を選択するとともに、指導資料に示した身に付けさせたい資質・能力及び態度を育成できるよう教育課程を充実する。 ○長期休業や週休日等を活用し、学校の特色を生かした魅力ある教育活動を工夫する。
		●「金沢型学習スタイル」に基づき、学習指導の工夫と改善に努め、確かな学力の定着を図ります。	○学校全体で「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実に努め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。 ○体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習に努めるとともに、言語活動（聞く・話す・書くなど）の充実に努める。 ○学習の見通しを持たせたり、学習した内容を振り返ったりすることで学習意欲の向上や学習内容の確実な定着に努める。 ○児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実に努める。 ○児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上を図る。
		●学びの土台として、小中学校の連携を深め、系統的・連続的な教育を実践します。	○9年間の発達段階に応じた学習習慣や学習規律の定着に努める。 ○中学校区の小中学校が相互に授業参観する機会を計画的に設定し、それぞれのよさを生かした授業改善を推進する。 ○副読本や機器等を活用し、小中一貫英語教育を推進する。
		●予測困難な時代に対応する多様な教育や共生社会の実現を図ります。	○特別支援教育コーディネーターや校内委員会の機能の強化を図るとともに、保護者や外部の関係機関等との連携を進め、校内支援体制の充実に努める。 ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成を通して、子ども一人一人の教育的ニーズの把握や指導法等について保護者との共通理解を図るとともに、支援の内容や方法等の改善・充実を図る。 ○障害のある子どもが十分に教育を受けられるために、保護者との合意形成を図りながら合理的配慮を行う。 ○学校図書館の蔵書の充実に努める。 ○学校司書による支援や市立図書館との協力体制を強化することにより、授業での学校図書館の活用を推進する。
		●「ICT版金沢型学習スタイル」に基づき、計画的・段階的にICTを活用した授業を実践します。 ●端末活用の日常化を促進し、情報活用能力の育成や多様な学びの場の保障に努めます。	○児童生徒が1人1台学習用端末を教科等において主体的に活用できるよう取り組む。 ○ICT支援員等の外部人材を効果的に活用し、ICTを「だれでも」「いつでも」「すぐに」使えるよう取り組む。 ○校内研修の充実により、ICTの効果的な利用を推進するとともに、セキュリティについての指導や児童生徒の発達の段階に応じた情報モラル教育を実践します。 ○家庭や地域と連携して、それぞれの役割を果たしながら、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル意識の向上に努める。
	②豊かな心と社会性を育成します	●集団生活を充実し、よりよい人間関係の確立を図るとともに、社会のきまりを守り社会的に自立できるよう、自己肯定感・規範意識を育みます。	○誰もが安心できる学校づくりに向け、いじめの積極的な認知、早期の組織的対応、関係機関等との連携を推進するなど、いじめ防止対策の強化を図る。 ○小中学校9年間を見通した生徒指導の充実を図る。 ○教育相談体制を充実し、関係機関との連携を強化する。 ○子どもの権利等の理解促進を図るとともに、学校教育活動全般を通して、人権尊重の精神を培うため、人権教育の取組の改善・充実を推進する。 ○自立した一人の人間として他者と共によりよく生きる基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進する。
	●奉仕活動やボランティア活動等の体験活動や、キャリア教育の充実を図ります。	○「金沢子どもかがやき宣言」に基づく実践を通して、人と人との絆を大切にしながら、金沢「絆」活動に取り組む。 ○特別活動や総合的な学習の時間等において、自己の目標や生き方に目を向けたり、職業や進路に関わる体験的な活動を行う。 ○「キャリア・パスポート」を活用し、学ぶことと将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育成する取り組みを推進する。 ○児童生徒が自分の性格や興味、能力・適性等についての理解を深められるよう進路指導の充実を図る。	
	●金沢の自然や伝統・文化にふれるなど体験的な学習の充実を図ります。	○総合的な学習の時間等における取組を「金沢SDGs」の視点で点検・再評価し、金沢の伝統や文化、自然、歴史、食、偉人等に関する教育を充実する。 ○金沢の文化や伝統芸能とふれあう機会、金沢の偉人ゆかりの地や文化施設を見学する機会を設ける。 ○中学校における文化活動の活性化や持続可能な文化部活動の運営体制を整備するため、文化芸術団体との連携・協力を図る。	

#### 4 学校の行動指針

行動指針	方向性や基本的な視点	具体的な行動	具体的な行動の取り組み例
小学校・ 中学校	③健康な体づくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康や体力に関心を持ち、自ら進んで健康づくりや体づくりを実践できるよう教育活動を工夫します。</li> <li>●健康・安全教育の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育活動全体を通して体力の向上及び心身の健康の保持増進を促進する。</li> <li>○子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域連携、スポーツ関係団体との連携・協力を図る。</li> <li>○喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、性教育、食育、歯・口の健康、心の健康などの今日的な健康課題について、「金沢市健康教育推進プラン」に基づき、積極的に取り組む。</li> <li>○授業における養護教諭等の参画を進め、指導を充実する。</li> <li>○教職員の健康教育スキルの向上と児童生徒の健康行動の習慣化を培うため、家庭・地域との連携・協働に取り組む。</li> </ul>
	④信頼される学校づくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員と保護者、地域住民が共に学校の教育活動をつくるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携・協働を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者や地域住民が指導者や支援者として、授業や行事などへ多面的に参加・参画できるようにする。</li> <li>○学校経営や授業等についての保護者、地域住民からの評価を学校経営に生かす。</li> <li>○学校運営協議会を通して、保護者や地域住民から教育課程や学校経営計画等について意見を求め、学校運営に反映させる。</li> <li>○保護者や地域住民の生涯学習活動に、教員の専門性を生かし積極的に関わる。</li> </ul>
	⑤教職員としての資質向上に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員は、積極的に自己研鑽に努め、指導力の向上を図ります。</li> <li>●教職員の働き方を見直し、子どもたちと向き合う時間の確保を図り、効果的な教育活動に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員一人一人の課題に応じた研修を計画的に行う。</li> <li>○教科指導を中心に教員の授業実践力の向上に努める。</li> <li>○キャリアステージに応じた研修に努め、校内研修会などで成果を還元する。</li> <li>○諸課題に対応できる豊かな専門性、幅広い社会性、実践的指導力、コミュニケーション能力、組織で対応する力など、教職員のさらなる資質と指導力の向上をめざし、校内研修の充実を図る。</li> <li>○各学校において、校内OJT体制を構築し、若手教員の育成に努める。</li> <li>○「GIGAスクール構想」の実現に向け、ICT活用に係る研修を充実させ、ICT活用指導力の向上を図る。</li> </ul>
	⑥責任ある学校経営を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>●組織的な学校経営に努め、学校の安全管理を徹底します。</li> <li>●学校評価の結果を学校経営に生かすとともに、情報公開を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事評価制度を通して、教職員の学校運営への参画意識を高める。</li> <li>○危機管理マニュアルを活用しながら、防災教育を推進し、事件・事故・災害から児童生徒の生命安全の確保に努める。</li> <li>○学校だよりやホームページなどにより、積極的に学校の情報を公開する。</li> <li>○評価サイクルにより経営計画を見直し、具現化のための方策を探り改善につなげる。</li> </ul>
幼稚園・ 保育所・ 認定こども園	①生きる力の基礎を育てます	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日々の保育が遊び等を通じて学びとなることを理解し、子どもの心と身体の成長、社会性を育みます。</li> <li>●地域の子育ての拠点として、保護者を支援する取り組みや様々な交流活動を進めます。</li> <li>●保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な環境や遊び体験から、自立心や人とかかわる力を育む。</li> <li>○地域行事の参加や公共施設の訪問等を通し、地域の方々との交流を図りながら、地域社会の文化を学び、ルールを身に付ける。</li> <li>○行事への親子参加や未就園児親子教室、保育体験等を活用し、親子のふれあいを深め、親として成長できる支援を行うとともに、将来親となる世代の子育てする力を育む。</li> <li>○教育プラザや幼稚園・保育所・認定こども園相互の連携を図り、保育者の資質向上や小学校教育との円滑な接続を図る。</li> </ul>



## 行政の行動計画の改定（案）体系図

### 1 家庭教育の充実及び子どもの育成に関する家庭への支援

保護者は、子どもの行動及び人格の形成に最も大きな責任を負うものですが、近年は、家庭の教育力の低下が懸念されており、また、核家族化等が進み、孤立感を抱えながら子育てをしている保護者も少なくありません。市は、こうした家庭での子育てを支える取り組みとして、家庭教育の充実や子育て家庭への支援などを行っていきます。

#### 1 家庭教育の推進

- ◇家庭教育力の向上をめざし、より多くの保護者に学習の機会を提供する
- ◇家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育てるための8つのすすめ」をはじめとする家庭教育に役立つ情報等を提供する
- ◇男女共同参画に関する講演会の開催など男女共同参画の意識を高める機会を提供する
- ◇人権に関する講演会の開催など人権尊重の意識を高める機会を提供する

#### 2 子育て支援

##### (1) 子育てに関する情報交換等の場の提供

- ◇中核的な施設を利用した金沢こども広場を充実する
- ◇学校、公民館、児童館等を利用した子育てサロンの設置を拡大する
- ◇子育てに不安を抱える親を支援する

##### (2) 子育て相談の充実

- ◇教育プラザで乳幼児から中学生まで一貫した総合的な相談受付を行う（ワンストップサービス）
- ◇福祉健康センターで食習慣・健康づくり等に関する相談・指導を充実する
- ◇保健師や助産師が乳児及びその保護者を対象に訪問指導を行う
- ◇5歳児就学前発達相談を行う

##### (3) 子どもの豊かな遊びの場の充実

- ◇地域の自主性を最大限尊重しながら、新たな児童館や児童クラブなどを設けていく

##### (4) 子育て夢ステーション事業の充実

- ◇幼稚園、保育所、認定こども園、児童館等を身近な地域拠点と位置付け、子育て支援機能の充実を図る

#### 3 親子共同体験の機会の提供

- ◇身近な自然や環境に親子でふれあい、親子で楽しむことができるイベントなどを開催する
- ◇親子のふれあいのきっかけづくりとなるよう文化・スポーツ施設の利用券を配布する
- ◇親子で農業についての体験学習の機会を提供する
- ◇金沢食育キッズマイスターの育成などを通して、子ども、親子を対象に、食に関する正しい知識と判断力を身に付けるとともに、食文化への理解を深め、家庭における食育推進を図る

#### 4 虐待の防止

- ◇児童相談所の運営及び相談体制の充実・強化を図るなど、虐待通告への対応を充実する
- ◇要保護児童対策地域協議会（金沢こども見守りネットワーク）を定期的に開催する
- ◇児童虐待防止を推進するため、NPO法人など市民団体との協働によるワークショップ等を開催する
- ◇「こども家庭支援センター金沢」において、電話相談や訪問相談など様々な取り組みを進める

#### 5 配慮を必要とする家庭への支援の充実

- ◇教育プラザで乳幼児から中学生まで一貫した総合的な相談受付を行う（ワンストップサービス）  
[再掲]
- ◇教育プラザで発達障害支援チームによる、発達障害のある子どもたち、保護者、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校への相談支援を行う
- ◇経済的に困っている家庭の子どもに関する相談体制の充実や、ひとり親家庭への相談支援を行う

### 2 子どもの育成に関する地域の活動への支援

金沢は、小学校の通学区域（校下）を中心とした地域のコミュニティ（結びつき）の中で、子どもを育てることができる土壌があります。また、地域ぐるみで子どもを育てる活動は、新しいコミュニティづくりに大きな役割を果たすこととなります。市は、地域で子どもを育てる取り組みがさらに広がり、充実した活動が展開されていくよう、様々な支援を行っていきます。

#### 1 地域で子どもを育てる意識づくりへの支援

- ◇子どもの見守りに関する地域活動を支援する
- ◇生活・学習支援ボランティアを派遣し、子どもに対して学習支援・相談・遊びなどの活動を行う
- ◇地域の中で子育てや家庭教育に関するアドバイスができる人材を養成する

#### 2 地域コミュニティ活動への支援

- ◇緑の少年団など地域主導の子どもの自主活動を奨励する
- ◇子どもと大人のための遊びや学び、体験できる活動の情報を提供する
- ◇地域の大人と子どもが交流する場や機会の提供、子どもの異年齢交流の活動に対する支援などを行う
- ◇シニア世代が自らの知恵・技術を子どもたちに教えるための機会を提供する
- ◇近隣市町、交流都市等の子どもたちとの交流・親睦を深める場や機会の提供、活動を行う団体に対する支援などを行う

#### 3 学校、家庭、地域の連携促進による協力体制の推進

- ◇スポーツ・伝統文化に関する活動など地域の特色を生かしながら、地域社会全体で子どもを育てる拠点として学校施設を活用するための施設開放を推進する
- ◇地域ぐるみでの家庭教育を支援するため、地域学校協働活動を実施するなど、地域・家庭・学校の協働による連携体制を構築する

### 3 学校教育等の充実

小学校・中学校は、集団生活を通して、確かな学力とともに、思いやりや自律心、規範意識等の社会性を子どもの心身の発達に応じて身に付けることができるようにする場所です。その学校を設置する市や教育委員会は、こうした「人間力」の醸成を目指し、学校教育を充実させる様々な取り組みを進めていきます。

その一つとして教育委員会では、令和3年3月に金沢市学校教育振興基本計画を改定しました。明日を切り拓くための大切な「心」と「力」を子どもたちに身に付けさせるために、金沢市学校教育振興基本計画に基づく取り組みを着実に実践していきます。

なお、幼稚園、保育所、認定こども園は、小学校に入る前の子どもを育てる場所として、大切な役割を担っており、市では、別に策定した「かなざわ子育て夢プラン」に基づき、幼稚園、保育所、認定こども園のさらなる充実を図っていきます。

#### 1 豊かな人間性を育む教育の推進

- ◇「金沢子どもかがやき宣言」に基づく実践と「金沢『絆』活動」を推進する
- ◇感謝や思いやりなどの豊かな心に加え、自律心、公德心や規範意識などの育成を充実する
- ◇人権や多様性について啓発する
- ◇いじめや不登校、問題行動などについて、未然防止、早期発見・早期解決に取り組む体制及び支援を充実する
- ◇引きこもり等の細やかな配慮が必要とされる不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援の充実を図る
- ◇生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、中学校部活動の地域移行に取り組む。

<b>2 確かな学力を育む教育の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇全小・中学校の基準となる知・徳・体の調和のとれた教育課程「金沢ベーシックカリキュラム」に基づく、各学校の特色ある学習内容と学校独自の教育課程編成を支援する</li> <li>◇主体的・対話的で深い学びや、分かる喜び・できる喜びのある学習、好ましい人間関係に基づく学習を重視した学習方法「金沢型学習スタイル」を推進する</li> <li>◇学力調査などで明らかになった状況をもとに学力の向上を図る</li> <li>◇少人数授業など個に応じたきめ細かな指導の充実を図る</li> <li>◇様々な学習活動において、思考力、表現力、判断力などの育成や言語活動の充実を図る</li> </ul>
<b>3 健康や体力を育む教育の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「金沢市健康教育推進プラン」に基づき、健康教育を推進する</li> <li>◇医師会、歯科医師会、薬剤師会などの専門機関との連携を深める</li> <li>◇学校教育活動全体を通して体力の向上及び心身の健康の保持増進を促進する</li> <li>◇学校給食の充実などを通じ地元食材や食文化への理解を深めるなど、食育を推進する</li> </ul>
<b>4 ふるさと金沢の個性を生かした教育の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇各学校の行う「金沢ふるさと学習」を支援し、その充実に努める</li> <li>◇子どもが伝統文化等にふれ、学び、発表する場や機会を提供する</li> <li>◇金沢21世紀美術館と小中学校が連携した事業を展開する</li> <li>◇災害時に子どもが適切な判断・行動ができるよう防災教育を充実する</li> <li>◇「金沢SDGs」の視点で、金沢の伝統や文化、自然、歴史、食、偉人等に関する教育を充実する</li> </ul>
<b>5 特別支援教育の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇金沢市特別支援教育指針に基づき、多様なニーズに応じた特別支援教育を推進する</li> <li>◇特別支援教育への相談・支援体制を充実する</li> <li>◇特別支援教育担当教員の研修拠点である中央小学校芳齋分校及び長町中学校芳齋分校で、教員の専門性及び指導力向上を図る</li> <li>◇医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に、かつ安心して学校生活を送ることができるよう、体制整備を図るとともに、学校に看護師等を派遣する</li> </ul>
<b>6 福祉と連携した教育相談・支援体制の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇教育プラザで発達障害支援チームによる、発達障害のある子どもたち、保護者、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校への相談支援を行う [再掲]</li> <li>◇引きこもり等の細やかな配慮が必要とされる不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援の充実を図る [再掲]</li> <li>◇児童相談所の運営及び相談体制の充実・強化を図る</li> </ul>
<b>7 家庭・地域と連携したひとづくりの推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇保護者や地域住民への学校からの説明や意見交換の場であるスクールフォーラムを開催し、保護者や地域との連携を深める</li> <li>◇保護者や地域住民の学校運営への参画を進めることを通して、地域とともにある学校づくりを推進する（コミュニティ・スクール）</li> </ul>
<b>8 教職員の資質向上と教育環境の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇諸課題に対応できる豊かな専門性、幅広い社会性、実践的指導力、コミュニケーション能力、組織で対応する力など、教職員のさらなる資質と指導力の向上のための研修の充実を図る</li> <li>◇若手教職員育成のための研修など、キャリアステージに応じた研修の充実を図る</li> <li>◇教科指導、生徒指導、学校づくりなど、教員に必要な資質向上のため、学校内OJTを支援する</li> <li>◇「GIGAスクール構想」の実現に向け、オンライン研修等ICT活用に係る研修を充実させる</li> </ul>

## 8 教職員の資質向上と教育環境の充実（続き）

- ◇教職員が本務に専念するための時間の確保に努める
- ◇学校での先進的なICT機器やパソコンの整備、学校図書館の充実を図る
- ◇学校の総合的な安全管理対策を充実する
- ◇学校施設の老朽化対策を推進する
- ◇教育環境の向上のため、学校規模の適正化の実現を目指す
- ◇保護者や地域、警察など関係機関と連携し、通学路の安全対策を充実する

## 4 子どもの育成への企業の関わりの促進

社会全体で子育てを進めていくうえで、企業の役割は、これまで以上に重要です。就労形態が多様化する中で、社員等がより子育てに関われるような雇用環境づくりに努めることが大切です。市は、子どもの育成について、企業の意識を高め、関わりを促進していく取り組みを進めていきます。

- ◇企業・学校・行政等が連携を深め、より多くの企業が子どもの育成についての認識を高めていくよう働きかけを行う
- ◇多くの企業がワークライフバランスを推進し、子育て支援できるよう働きかける
- ◇中小企業の男性育児休業取得を支援する
- ◇子どもの職場体験等の機会を充実させると同時に、企業のスムーズな受け入れが進むよう働きかけを行う

## 5 子どもの育成に関する自主的な市民活動の促進

市民同士が集まり、子どもの育成に自主的に取り組むことは、社会全体で子どもを育むネットワークの広がりにつながります。

市は、こうした自発的な取り組みに支援を行っていきます。

- ◇市民グループから子育て支援等に関する企画を募集し、行政が連携してその取り組みを推進する
- ◇多様な世代が交流・活動できる場を設け、親子のふれあいを深めたり、育児中の保護者の交流を図る

## 6 子どもの体験活動の充実や自主的な活動への支援

自然体験活動、社会体験活動、国際交流活動等を通じて、年齢、世代、文化等を越えた人と人との交流の機会を子どもに提供することは、自ら考え、判断し、行動する力や健やかで思いやりのある心、さらには郷土金沢を愛する心を育むことなどにもつながります。

市は、様々な体験活動の充実や健全育成などを積極的に進めていくとともに、子どもの自主的な参加をさらに促していきます。

## 1 読書活動の充実

- ◇「金沢子ども読書推進プラン2019」に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する
- ◇読書ダイアリーを活用し、家庭での親子の読書習慣づくりを支援する
- ◇読書活動推進のため、子どもたちを図書館に招待する
- ◇幼稚園教諭、保育士を対象にした絵本にふれることの大切さを学ぶための講座・研修を開催する
- ◇保護者と乳幼児が絵本を通じたふれあいを持つよう、絵本との出会いの機会を提供し、継続した読み聞かせ講座を行う
- ◇英語絵本の読み聞かせ等を行う教室を開講する
- ◇小中学校の図書館機能を支援するとともに、市立図書館と学校図書館の連携を促進する
- ◇全小中学校に配置された学校司書を活用し、読書環境の充実と読書活動の推進を図る

<b>2 ふるさと金沢の個性を生かした教育の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇野外キャンプなどを実施し、子どもが自然の中で集団生活を過ごすことができる機会を提供する</li> <li>◇医王山山麓キゴ山の豊かな自然とふれあう様々な体験活動の機会を提供する</li> </ul>
<b>3 社会体験活動、環境活動等の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇金沢のものづくり魅力発見授業を開催する</li> <li>◇次世代のものづくり人材の探求心を向上させる</li> <li>◇小中学生を対象に、職業体験教室、工場見学、市立工業高等学校への体験入学等、ものづくり体験を提供する</li> <li>◇職場体験等を通して乳幼児とふれあう機会を提供する</li> <li>◇ホテル生息調査やエコ体験講座など、環境に関する活動の機会を提供する</li> <li>◇幼児・児童を対象とした交通安全教室を開催する</li> <li>◇公共交通の利用を啓発し、環境に配慮した交通行動を推進する</li> </ul>
<b>4 国際交流活動の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇姉妹都市をはじめ海外の子どもとの交流を推進する</li> <li>◇小中学校に国際交流員を派遣し、児童生徒の国際理解、異文化体験を深める</li> <li>◇金沢ユネスコスクールにおける国内外との交流を生かした持続可能な開発のための教育を推進する [再掲]</li> <li>◇世界の子どもたちとの交流を通し、人材を育成する</li> </ul>
<b>5 歴史・文化体験活動、美術・芸術活動等の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「加賀宝生子ども塾」など金沢の伝統文化を体験する機会を提供する</li> <li>◇「子どもマイスタースクール」など伝統工芸の職人の技術を体験する機会を提供する</li> <li>◇市民芸術村等を中心に舞台芸術を体験する機会を提供する</li> <li>◇金沢美術工芸大学や金沢21世紀美術館等と連携し、美術や芸術に関する体験活動の機会の提供に努める</li> <li>◇「ジュニアかなざわ検定」など金沢の歴史と文化を学び、理解を深める機会を提供する</li> <li>◇金沢食育キッズマイスターの育成などを通して、子ども、親子を対象に、食に関する正しい知識と判断力を身に付けるとともに、食文化への理解を深め、家庭における食育推進を図る [再掲]</li> </ul>
<b>6 情報通信技術（ICT）利活用環境等の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇子どもの情報体験機会を充実する</li> <li>◇情報モラル教育を推進する</li> </ul>
<b>7 スポーツ活動等の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇大人も子どもも参加できるスポーツ大会やスポーツ講座を開催する</li> <li>◇スポーツを身近に感じてもらうために、地域密着型プロスポーツチームと連携する</li> <li>◇トップアスリート等を招き、小中学生を対象とした体験教室を開催する</li> <li>◇総合型地域スポーツクラブと学校・地域との連携を推進する</li> </ul>
<b>8 科学活動等の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「おもしろ科学実験・観察教室」「子ども科学スタジオ」など子ども科学財団での体験活動を充実する</li> <li>◇宇宙航空研究開発機構（JAXA）や国立天文台との協定の締結による連携した活動や、幼児から大人まで幅広い層を対象とした「金沢宇宙塾」を通し、宇宙教育活動を推進する</li> </ul>

<b>9 防災教育の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇災害時に子どもが適切な判断・行動ができるよう防災教育を充実する [再掲]</li> <li>◇子ども消防クラブなど地域主導の子どもの自主活動を奨励する</li> <li>◇子どもたちの「危機管理能力」を高めるため、「火災のこわさ・協力し合う大切さ」を学ぶ講座を開催する</li> </ul>

## 7 子どもの育成のための総合的な相談・研修の充実・強化

教育プラザ富樫と教育プラザ此花の2拠点で、教育と福祉の一層の連携を推し進めます。社会環境の変化に伴い、多様化・複雑化している子育てへの相談・支援体制を充実・強化し、乳幼児から中学生までの子どもたちの健全な育ちを一貫して推進していきます。

### 1 地域の子ども育成活動の支援

- ◇子どもの育成活動をリードする地域のリーダーを養成する
- ◇校区ごとの青少年健全育成活動を幅広く支援するとともに、地域の子どもの育成活動団体の活動をサポートする

### 2 子育て総合相談・支援体制の充実・強化

- ◇引きこもり等の細やかな配慮が必要とされる不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援の充実を図る [再掲]
- ◇乳幼児から中学生まで一貫した総合的な相談受付を行う（ワンストップサービス） [再掲]
- ◇発達障害支援チームによる、発達障害のある子どもたち、保護者、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校への相談支援を行う [再掲]
- ◇児童相談所の運営及び相談体制の充実・強化を図る [再掲]
- ◇要保護児童対策地域協議会（金沢こども見守りネットワーク）を定期的で開催する [再掲]

### 3 教職員・保育職員研修の充実・強化

- ◇教育や保育の動向に対応できる研修を充実する
- ◇教職員や保育職員が自主的に行う研究等を支援するとともに、相互が交流する研修を実施する
- ◇若手教職員への研修、経験年数や役割に応じた研修の充実を図る
- ◇危機管理能力を向上するため、いじめや体罰に関する研修を強化する
- ◇子育て支援、乳幼児保育、幼保小連携研修等、幼稚園、保育所、認定こども園の一体的な研修を行う

## 8 金沢子ども週間の普及・啓発

金沢子ども週間・・・毎年10月の第2日曜日から1週間  
 金沢子ども週間は、家庭、地域等での子どもとのふれあいを通して、子どもを育てる大人の役割の大切さをあらためて認識する期間です。  
 市は、こうした子ども週間の趣旨の普及・啓発に努めていきます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>◇金沢子どもを育む行動推進委員会や各種団体と連携し、行動計画及び子ども週間のPRを行う</li> <li>◇家庭版「親の学び場」、公民館研修会、企業内研修会等でPRを行う</li> <li>◇子ども週間の趣旨を具体化するイベント（「金沢子ども週間「絆」フェア」）等を開催する</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------